

我が国における技術的保護手段の規制の概要

資料5

		著作権法		不正競争防止法	
		民事的救済	刑事罰	民事的救済	刑事罰
コピーコントロール	回避行為	なし	なし	なし	なし
	回避を伴う複製	差止請求権 (民法上の損害賠償請求権)	10年以下の懲役 1000万円以下の罰金 (併科も可)	なし	なし
	回避を伴う私的複製	差止請求権 (民法上の損害賠償請求権)	なし	なし	なし
	回避サービスの提供 (※1)	(民法上の損害賠償請求権)	3年以下の懲役 300万円以下の罰金 (併科も可)	なし	なし
	回避機器等の「譲渡等」 (※2)	(民法上の損害賠償請求権)	3年以下の懲役 300万円以下の罰金 (併科も可)	差止請求権 損害賠償請求権	なし
アクセスコントロール	回避行為	なし	なし	なし	なし
	回避サービスの提供 (※1)	なし	なし	なし	なし
	回避機器等の「譲渡等」 (※2)	なし	なし	差止請求権 損害賠償請求権	なし

※1 業として公衆からの求めに応じて行う回避行為

※2 著作権法における「譲渡等」は、回避機器・プログラムの公衆への譲渡・貸与、公衆譲渡等目的の製造・輸入・所持、公衆供与、公衆送信、送信可能化。不正競争防止法における「譲渡等」は、回避機器・プログラムの譲渡、引渡し、譲渡等目的の展示、輸出、輸入、送信。